公　　告

諸　事　項

工 場 財 団

北海道函館市富岡町一丁目２番１号**道南水力発電合同会社**の工場財団に北海道函館市双見町148番１磯谷川第二発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年７月２日　函館地方法務局八雲支局

有権者申出方

元当局所属公証人澤野芳夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年７月２日　　東京法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告